

介護・看護・障がい・保育求人支援センター山形
介護福祉士実務者研修（通信）課程 学則

第1条（設置目的）

株式会社 Y-next（以下「当社」という）は、介護職員として介護サービスに従事しようとする者を対象とした実務者研修を実施し、当該研修を受講する者に対して、幅広い利用者に対する基本的な介護提供能力の習慣や医療的ケアに関する知識及び技能の習得を図る。

第2条（名称）

研修の名称は、「介護・看護・障がい・保育求人支援センター山形 介護福祉士実務者研修（通信）課程」という。

第3条（位置）

本施設の所在地は山形県山形市富の中1丁目1-12に置くものとする。

2 介護・看護・障がい・保育求人支援センター山形の面接授業は、以下で実施する。

山形県山形市馬見ヶ崎2丁目12-19 イオン山形北店2階

第4条（修業年限）

修業年限は6月（または6月以上）とする。

但し、次の研修修了者は修業年限を1月以上とする。

介護職員基礎研修、訪問介護員養成研修（1級・2級・3級）、介護職員初任者研修、喀痰吸引等研修

第5条（定員及び学級数）

入所定員は、1学級の定員を20名とし、一開講期に同時に開講する学級数は1学級とする。

総定員120名 年間学級数6学級

第6条（養成課程及び履修方法）

養成課程の種類は通信課程とし、履修方法については、別表1の通り、通信指導及び添削指導並びに面接授業とする。

2 養成課程の科目、教育に含むべき内容及び到達目標は、「社会福祉養成施設及び介護福祉士養成施設の設置及び運営に係る指針について」（平成20年3月28日社援発第0328001号厚生労働省社会・援護局長通知（以下「国指針」という。)) 別表5に定める内容に準拠する。

第7条（科目免除）

既に訪問介護員養成研修等の研修修了者については、「実務者研修における「他研修等の修了認定」の留意点について」（平成23年11月4日社援基発1104第1号厚生労働省社会・援護局福祉基盤課長）に基づき、別表2に定めるところにより科目を免除することができる。

第8条（学年・学期・休業日）

- 1 養成課程を1学年、1学期とし、日曜日を休業とする。
- 2 休業日は次の通りとする。
 - 一 年末年始休暇 12月29日～1月3日
 - 二 夏季休暇 8月13日～8月15日

第9条（入所時期）

入所時期は、各開講日とする。

第10条（入所資格）

入所資格は、面接授業を受講可能な者であって、介護福祉士の資格取得を目指すものとする。

第11条（入所者の選考）

入所の選考は、受講申込書を受理した者の中から、前条の要件を満たし介護演習に耐えうる健康状態であること及び面接授業に全日程参加できること。認められるものにつき入所決定する。ただし、養成課程の定員に達した時点において申込受付は終了とする。

第12条（入所手続）

入所手続は、受講申込書に、本人であることを証明できる書類（免許証の写等）及び介護に関する研修（訪問介護員1級及び2級課程、介護職員初任者研修並びに介護職員基礎研修課程等。）を修了している場合は修了証明書の写しを添付して行うものとする。

第13条（退学、休学及び復学）

退学しようとする者は、退学願を提出し、本施設の許可を得るものとする。

- 2 受講者が疾病、就業先の業務の事情等止むを得ない理由により、別に定める期間を継続して修学することが困難になった場合は、その理由を明らかにした休学願を提出し、本施設の許可を得るものとする。
- 3 前項により休学が認められていた者が、復学しようとするときは、復学願を提出し、本施設の許可を得るものとする。

第14条（学習の評価及び課程修了の認定）

学習の評価は以下の通りとし、科目ごとにテキストに則った課題を賦課し、その添削を行うことにより、国指針に定める到達目標の修得状況を確認し、到達目標に達していないと認められる場合は、課題の再提出及び再評価を行う。

	評価の方法	評価の基準
通信課程	レポート	答案の採点に基づき、7割以上を合格とし、7割未満の場合は合格するまで再提出を繰り返す。

面接授業を実施する教科目	教科目毎に 修了評価試験を行う	ABCDの4段階で判定する (A:9割以上、B:8割以上、C:7割以上、D:7割未満) 以上の評価基準に加えて、全ての授業に出席することを要する。
--------------	--------------------	---

- 一 課程修了の認定は、評価がC以上の場合とする。
- 二 評価がDである者については、評価がC以上となるまで、再テストを受けることとする。
- 三 修了の認定は、別表1に定めるカリキュラムを全て履修し、科目ごとに事前通信学習、課題レポート提出、面接授業、演習を行う。
- 2 面接授業の場合において、授業開始から10分以上遅れた場合は欠席とする。また、やむを得ず欠席する場合は、欠席届を提出するものとする。欠席した場合は第16条に規定する補講を受講しなければならない。なお、面接授業の全てに出席し、介護課程Ⅲの実技評価を受けた者であること、及び医療的ケアの演習の所定回数を満たし、手順通りにできていることが確認できた者でない限りは、履修認定しないものとする。
- 3 本研修の総合的な修得度の評価は、介護過程Ⅲにおいて行うこととし、到達目標に達していないと認められる場合は、課題の再提出及び再評価を行う。
- 4 本研修を修了した者には、修了証明書を交付する。
- 5 万が一修了証明書の紛失があった場合には、修了者の申し出により再発行を行うことができる。その際再発行にかかる料金として、1部につき2,200円(税込)を徴収する。

第15条 (受講料)

本研修の受講料は、第4条及び第7条に規定する受講者のこれまでの介護に関する研修の受講状況に応じて次の通りとする。(消費税込み、テキスト代込み)

- 一 無資格者、3級課程 88,000円
- 二 訪問介護員2級課程 60,500円
- 三 介護職員初任者研修 60,500円
- 四 訪問介護員1級課程 60,500円
- 五 介護職員基礎研修課程 33,000円

- 3 本施設の都合による場合および天災地変などにより開講が中止となった場合、受講者から受領済みの受講料の全額を返金する。
- 4 受講者の都合により受講をキャンセルする場合、受講料の返金額は以下の通りとする。
 - 一 キャンセル申出日が講座開始日の7日前まで テキスト代を含む受講料の全額
 - 二 キャンセル申出日が講座開始日の6日前から前日 テキスト代を除いた受講料のみ
 - 三 キャンセル申出日が講座開始日の当日以降 返金はしない

第16条 (補講)

面接授業を早退・遅刻・欠席した場合は、別日に補講を受講することにより出席とする。

- 2 補講料は、1時間あたり2,200円(税込)とする。
- 3 ただし、他の学級の日程にて振替受講が可能な場合には、無料で補講を受講することができる。

第 17 条（教職員の組織）

本施設に、施設長、教務主任、専任教員、介護過程Ⅲ担当教員、医療的ケア担当教員及びその他必要な教職員をおく。

第 18 条（賞罰）

受講者が次の各号に該当した場合は、懲戒、停学又は退学処分をすることができる。

- 一 学習意欲が著しく欠け、修了の見込みがないと認められる者
- 二 研修の秩序を乱し、受講生として本分に反した者
- 三 弊社の定める受講料支払い規定に反する者

第 19 条（その他の事項）

この学則に定めがない事項で必要があると認められるときは、施設長が別にそれを定める。

（附則）

この学則は、2021 年 6 月 1 日から施行する。

この学則は、2022 年 4 月 1 日から施行する。

この学則は、2023 年 1 月 21 日から施行する。

この学則は、2026 年 4 月 1 日から施行する。

(別表1) 科目及び履修方法 2022.4.1～

指定規則に定める科目及び時間数	時間数	履修方法
人間の尊厳と自立 (5)	5	テキストを精読し、各自の理解度を深めた上で、本施設が提示する課題に回答(送信)させ、通信指導及び添削指導により履修する。
社会の理解Ⅰ (5)	5	同上
社会の理解Ⅱ (30)	30	同上
介護の基本Ⅰ (10)	10	同上
介護の基本Ⅱ (20)	20	同上
コミュニケーション技術 (20)	20	同上
生活支援技術Ⅰ (20)	20	同上
生活支援技術Ⅱ (30)	30	同上
介護過程Ⅰ (20)	20	同上
介護過程Ⅱ (25)	25	同上
こころとからだのしくみⅠ (20)	20	同上
こころとからだのしくみⅡ (60)	60	同上
発達と老化の理解Ⅰ (10)	10	同上
発達と老化の理解Ⅱ (20)	20	同上
認知症の理解Ⅰ (10)	10	同上
認知症の理解Ⅱ (20)	20	同上
障害の理解Ⅰ (10)	10	同上
障害の理解Ⅱ (20)	20	同上
医療的ケア (50)	50	同上
合 計	405	

指定規則に定める科目及び時間数	本施設時間数	履修方法
医療的ケア 喀痰吸引及び経管栄養演習 (-)	7.5	面接授業にて履修する。
介護過程Ⅲ (45)	45	面接授業にて履修する。
合 計	52.5	

(別表 2) 他研修等の修了認定に基づく履修免除 2022.4.1～

科目	時間数	介護職員初 任者研修	訪問介護員研修			介護職員 基礎研修	その他全国 研修
			1 級	2 級	3 級		
人間の尊厳と自立	5	免除	免除	免除	免除	免除	
社会の理解 I	5	免除	免除	免除	免除	免除	
社会の理解 II	3 0		免除			免除	
介護の基本 I	1 0	免除	免除	免除		免除	
介護の基本 II	2 0		免除	免除		免除	
コミュニケーション技術	2 0		免除			免除	
生活支援技術 I	2 0	免除	免除	免除	免除	免除	
生活支援技術 II	3 0	免除	免除	免除		免除	
介護過程 I	2 0	免除	免除	免除		免除	
介護過程 II	2 5		免除			免除	
こころとからだのしくみ I	2 0	免除	免除	免除		免除	
こころとからだのしくみ II	6 0		免除			免除	
発達と老化の理解 I	1 0		免除			免除	
発達と老化の理解 II	2 0		免除			免除	
認知症の理解 I	1 0	免除	免除			免除	認知症
認知症の理解 II	2 0		免除			免除	実践者研修
障害の理解 I	1 0	免除	免除			免除	
障害の理解 II	2 0		免除			免除	
医療的ケア	5 0						喀痰吸引等
喀痰吸引及び経管栄養演習	7.5						研修
介護過程 III	4 5					免除	
合 計	450+7.5	320+7.5	95+7.5	320+7.5	420+7.5	50+7.5	